



2023年2月9日

各 位

株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長 池田和明
(コード番号: 6638 東証プライム)
問い合わせ先 常務取締役経営企画本部長 清水浩司
電話番号: 0268-80-0058

2023年3月期第3四半期決算発表の延期に関するお知らせ

当社は、2023年2月9日に予定しておりました2023年3月期第3四半期の決算発表につきまして、下記のとおり延期することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 決算発表延期の理由

当社は、2023年3月期第3四半期の決算発表について、2023年2月9日に行うべく準備を進めてまいりましたが、その過程で、当社欧州子会社であるミマキヨーロッパ(オランダ)の販売取引において、EUによるロシア向け制裁措置違反の可能性があることが判明いたしました。当社会計監査人である有限責任監査法人トーマツ(以下、トーマツ)と協議した結果、当社において事実認定及び再発防止策の策定を行うことといたしました。このため、現時点では第3四半期決算確定の目処が立たないことから、決算発表を延期することといたしました。具体的な経緯は以下のとおりです。

当社では、ロシアに現地法人、支店、駐在員事務所等は置かず、かつては、ミマキヨーロッパが、プリンタ本体やインク等の製品を直接ロシアの代理店に販売しておりました。その後、昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻に伴い、EUによるロシア向け制裁が発動されたため、ミマキヨーロッパでは、ロシア向けの制裁対象品目であるプリンタ本体のロシア代理店に対する直接販売を中止いたしました。第三国の代理店に販売するものについては、当該代理店の最終出荷先までは確認しておりませんでした。

このカザフスタン、ウズベキスタンの代理店を販売先とする取引に対し、ミマキヨーロッパの法定監査人法務部門の書面を1月20日に入手したことを契機に、2023年3月期第3四半期決算のレビュー過程において、当該取引が例え間接取引であったとしてもEU制裁措置に違反する可能性がある旨の指摘を受領いたしました。これを受け、ミマキヨーロッパより、現地の法律事務所に同日に依頼して本件がEU制裁措置に違反するか否かの調査を同日から開始いたしました。

欧州での状況に関する現時点でのEU制裁措置違反に関する判断は、今後の調査の進捗並びに結果によるところと判断しております。併せて当社では、現地法律事務所によるEU制裁措置に違反するか否かの調査を遅くとも2月末までに終了できるよう同社と調整を行い合意するとともに、当社における事実認定及び再発防止策の策定を行うことといたしました。

今後につきましては、調査の結果当該取引がEU制裁措置に違反しないものである場合、あるいはEU制裁措置に違反していた場合でも当社における事実認定及び再発防止策が妥当なものであるとの確認がなされた場合には、今回の調査内容に対する法定監査人の見解も考慮のうえ、本件に係る財務報告に与える影響も織り込んだうえで第3四半期決算を確定し、決算発表を行う予定です。

そのため、当社は2023年3月期第3四半期決算発表を延期することといたしました。

2. 今後の予定

現段階において、決算発表日は未定でございます。早期に発表出来ますように尽力いたします。

株主・投資家の皆様をはじめ、取引先及び関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしますことを心より深くお詫び申し上げます。

以 上